



一人ひとりが 感染症予防対策の 徹底を！

新型コロナウイルス

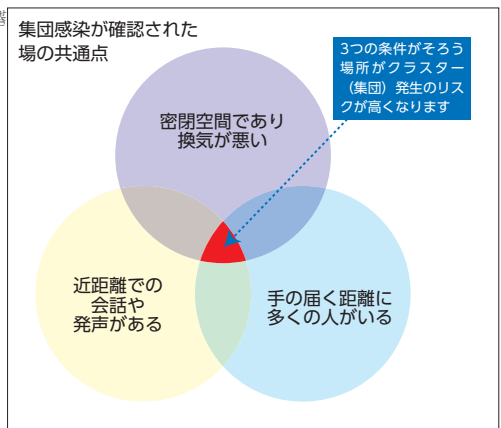
正確な情報による行動で 感染拡大を防ごう

新型コロナウイルスの感染拡大が世界各国で続いています。市では、新型コロナウイルスに関する相談窓口や、中小企業などを対象とした相談窓口を設置しています(2面参照)。不安のある方はご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の患者が全国的に増加しており、本市においても6人(3月18日現在)の感染者が発生しています。うち4人の方はすでに回復しています。

感染拡大防止対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。集団感染が確認された場に共通するのは、下記の3つの条件が重なった場です。

日常生活の中では、この3つの条件が同時にそろった場所や場面を予測し、次の行動をとってください。▽換気を行う▽人の密度を下げる(互いの距離を1m〜2m程度あける)▽近距離での会話や発声などを避ける
また加えて、手洗いと



咳エチケットの徹底をお願いします(2面参照)。
インターネット上には、新型コロナウイルスに関するさまざまな情報が流れていますが、中には事実と異なる情報もあります。厚生労働省や自治体などが発信する正確な情報に基づき、落ち着いて行動してください。

一人ひとりの正確な情報による行動で、感染の拡大を防ぎましょう。
母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)38009

相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※専用電話は土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。午前中・夕方に電話が集中し、繋がりにくい状況があります。昼～夕方時間が比較的繋がりがやすい時間帯となっています。

▽風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている方(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む) ▽強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方 ※高齢者や基礎疾患などのある方は、症状が2日程度続く場合。

一般的なお問合せ

東大阪市電話相談窓口

母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809
東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135
中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527
西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916
受付時間 9時～17時30分(月曜日～金曜日。祝休日を除く)

大阪府電話相談窓口

専用電話 06(6944)8197、FAX06(6944)7579
受付時間 9時～18時 ※土・日曜日、祝休日も対応。

厚生労働省電話相談窓口

専用電話 0120(565653) ※フリーダイヤル。
受付時間 9時～21時 ※土・日曜日、祝休日も対応。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、閉館している市施設や中止・延期のイベントなどの情報を市ウェブサイトに掲載しています。

※感染拡大など今後の状況の変化により、市政だよりに掲載のイベントについても中止・延期になる場合があります。最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください。



イベント 市施設

新型コロナウイルス感染症の影響による相談に応じます

中小企業・小規模事業者の方へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者を対象に、相談窓口を設置しています。また、資金繰り支援については市ウェブサイトの左のコードからアクセス可能に掲載していますので、ご確認ください。



なお、中小企業者向けの各種施策などの情報を月に2回フアックスやEメールでお届けする「中小企業たより」でお知らせしています。ぜひお申込みください。

■図 経済総務課
6(4309)3174、
06(4309)338

■図 クリエイション
・コア大阪内(公財)市産業創造労働者支援機構7ノつくりワンス
トップ相談窓口 06(4309)2306、
06(4309)2303

雇用にかかる相談

■図 雇用課
毎月曜日～金曜日 9時～17時(祝休日を除く)

新型コロナウイルスに便乗した詐欺などに注意!

詐欺などに注意!

大阪府内の家庭に「新型コロナウイルスが下水管について」「洗浄(除去)するのにお万円かかる」などの新型コロナウイルスに便乗した不審な電話がかかってくる場合があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これに便乗

した悪質な詐欺などの発生が予想されます。特に、マスクが不足していることから、次のような詐欺の発生が予想されます。

▽マスクの転売をもちかけたもうけ話
▽マスク販売や義援金名目を装った話
▽不正なアプリをインストールさせ個人

情報をねらうなど、これらの内容の電話やメールがあれば、安易に現金を渡したり、電話・メールに返答したりせず、警察に相談してください。

■図 危機管理室
06(4309)3130、06(4309)3858

大阪労働局

特別労働相談窓口を設置

一般的な労働相談、特別休暇制度導入にかかる企業訪問による就業規則の整備支援などの無料コンサルティング

■図 労働局
毎月曜日～金曜日 9時～17時(火曜日は18時まで。祝休日を除く)
※訪問は申請書をファックスで要申込み。申請書は大阪労働局ウェブサイトでダウンロード可。

外および携帯電話、IP電話などからは06(7660)0072。
法令違反に関する情報提供

■図 労働局
毎月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日を除く)

時間外労働など改善助成金に関する相談

■図 労働局
毎月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日を除く)

大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

雇用調整助成金に関する相談

■図 労働局
毎月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日を除く)

※詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。(下のコードからアクセス可。)

■図 労働局
06(4309)3178、06(4309)3846

■図 大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

■図 大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

■図 大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

■図 大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

■図 大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

■図 大阪労働局指導課内総合労働相談コーナー(大阪市中央区大手前4) 0120(939)009(フリーダイヤル) ※大阪府

感染症対策の徹底を!

手洗い

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることで、手にウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗きましょう。また、感染症の予防には、アルコール消毒や石けんによる手洗いが有効です。

正しい手の洗い方

- 流水でよく手をぬらしたあと、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲を伸ばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、充分に水で流し(30秒程度)、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かしましょう。

咳エチケット

・マスクを着用する(口・鼻を覆う)

・ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う

× 良くない事例

- ・何もせずに咳やくしゃみをする
- ・咳やくしゃみを手で抑える

・服の袖で口・鼻を覆う



自立した生活をめざして ひとり親家庭のお母さん・お父さんを 支援します

市では、ひとり親家庭の母・父などを対象に、さまざまな相談や就業支援の訓練給付金、講習などの取組みを実施し、自立を支援しています。

☑子ども家庭課 06(4309)3194、FAX 06(4309)3817

相談

市では、ひとりの親家庭の母・父、寡婦を対象にさまざまな相談に応じます。気軽に相談ください。

母子・父子自立支援員による相談

生活全般の困りごとや子どもの進学にかかるお金のことなど、さまざまな身の上相談に応じます。また、離婚を考えている方には、ひとりの親になった場合の支援制度の説明もします。

☑月曜日～金曜日9時～17時30分(要予約)

☑東・中・西福祉事務所、市役所本庁舎7階子ども家庭課

就業相談

求人情報の提供やハローワークへの紹介、履歴書の書き方や面接のアドバイスなどを専門の相談員が行います。

☑月曜日～土曜日10時～16時(要予約)

☑大阪府谷町福祉セ

出張就業相談

☑毎月第4木曜日10時～16時(要予約)

☑市役所本庁舎1階相談室

☑5人(1人1時間程度)

弁護士による無料法律相談

離婚や養育費、ひとり親家庭に関する問題などに精通した弁護士による法律相談です。

☑毎月第4木曜日13時～15時50分(要予約)

☑市役所本庁舎1階相談室

☑市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦

※20歳未満の子がいる方の離婚前の相談も可。

☑5人(1人30分程度)

市母子福祉推進委員会による相談

おおむね小学校の通学区域ごとに1人、市長に委嘱された委員

母子寡婦福祉会の会員の中から推薦を受けた方が地域の身近な相談者として相談に応じます。

☑月曜日～金曜日9時～17時

☑市内在住のひとり親家庭の母、寡婦

☑市母子寡婦福祉会は、会員数1000人を超える母子福祉団体で、さまざまな活動を通して、母子家庭の親子、寡婦の生活を応援しています。

就業支援

市では、ひとり親家庭の母・父などを対象に自立の促進を図るため、能力開発の取組みを支援しています。

いづれも市内在住のひとり親家庭の母・父などで、児童扶養手当を受給しているまたは同等の所得水準にある方が対象です(過去に同じ給付金を受給していない方に限る)。

なお、受講前に相談・申請が必要です。他の要件など詳しくはお問合せください。

自立支援教育訓練給付金

就職のために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した方に、講座修了後に給付金を支給します。

☑支給額 受講料の6割(上限20万円。ただし、専門実践教育訓練を受講する場合、修学年数に20万円を乗じた額で上限80万円)

☑雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格のある方は、その支給額を差し引いた額。

高等職業訓練促進給付金

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するため養成機関で修学する方に、給付金を支給します。

☑支給額 ▼前年度市・府民税非課税世帯11万円10万円(修学期間の最後の12か月は月額14万円) ▼前年度市・府民税課税世帯11万円5000円(修学期間の最後の12か月は11万5000円)

支給期間

修学する全期間(上限3年)で申請月分から支給 ※当給付金の支給を受けて2年間の准看護師養成機関を卒業し、引き続きスキルアップをめざして看護師養成機関で修学する場合は1年を上限に、また、取得のために4年以上の修学が必要な資格をめざす場合は4年を上限に支給が可能となります。

高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

就職や転職のため、高校卒業程度認定試験の合格をめざす対策講座などを受講した方に、受講費用の一部を支給します。 ※市内在住のひとり親家庭の20歳未満の児童も対象。

支給額

▼受講修了時給付金Ⅱ受講費用の2割(4001円～10万円) ▼合格時給付金Ⅱ受講費用の4割 ※両給付金をあわせた給付額の上限は15万円。

申込み・問合せ先

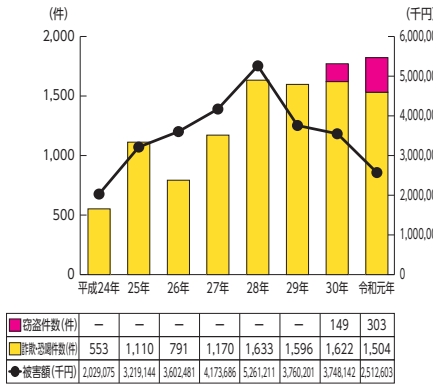
▼自立支援員相談・給付金についてⅡ東・中・西福祉事務所子育て支援係(東)07296886619、FAX 07298886671 中07296009274、FAX 0729647110 西0667847982、FAX 0667847677) ▼就業相談・就業支援講習会についてⅡ5400012大阪府中央谷町5413 大阪府谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX 06(6762)3796 ※6月移転予定。詳細は同ウェブサイトをご覧ください。 ▼法律相談についてⅡ子ども家庭課 ▼市母子福祉推進委員会・市母子寡婦福祉会についてⅡ市社会福祉協議会内母子寡婦福祉会事務局 06(6789)7201、FAX 06(6789)2924

就業支援講習会

就業に結びつく可能性の高い技能・知識の習得を目的とした就業支援講習会を表のとおり開催します。教材費のみで受講できます(保育あり)。 ※市内在住の寡婦も対象。 ☑基本事項(16面に掲載)と職業、受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・年齢を各開講日の1か月前(必着)までに往復ハガキでひとり親家庭のための就業支援講習

講習名	とき	ところ	定員(抽選)	料金
介護職員実務者研修	①6月19日～7月17日の金曜日、8月7日(金)、21日(金)または28日(金)②6月20日～7月18日の土曜日、8月1日(土)、8日(土)または22日(土) ☆いずれも9時～18時(各計9日間) ※初日は5月23日(土)、9月19日(土)に修了式。	未来ケアカレッジ難波校 5月23日(土)は大阪府谷町福祉センター 9月19日(土)は大阪府立母子・父子福祉センター	各12人	1万5000円
登録販売者試験対策講座	6月27日～8月8日の土曜日10時～16時(計7日間)	大阪府立母子・父子福祉センター	20人	6000円
医師事務作業補助者試験対策講座	8月1日～9月26日の土曜日10時～16時(8月15日を除く計8日間)	大阪府立母子・父子福祉センター	20人	8000円
介護職員初任者研修	8月30日～12月6日の日曜日9時～17時(各計17日間) ※初日は8月22日(土)、来年1月23日(土)に修了式。	(実習) 未来ケアカレッジ布施校(講義) イコラーム(男女共同参画センター) 8月22日(土)・来年1月23日(土)は大阪府立母子・父子福祉センター	20人	1万円
パソコン初級講座～ワードの基礎とエクセル3級試験対策	10月11日～12月6日の日曜日10時～16時(11月8日を除く計8日間)	高槻市立総合市民交流センター	25人	7000円
	12月12日～来年2月6日の土曜日10時～16時(来年1月2日を除く計8日間)	大阪府立母子・父子福祉センター	20人	7000円
介護福祉士試験対策講座	10月17日～11月21日の土曜日10時～16時(講義により前後あり)(計6日間)	大阪府立母子・父子福祉センター	25人	5000円
日商簿記3級検定対策講座	11月14日～来年2月6日の土曜日10時～16時(12月5日、来年1月2日を除く計11日間)	大阪府立母子・父子福祉センター	18人	5000円

大阪府内の特殊詐欺認知件数と被害額の推移(暫定値)



【特殊詐欺とは】
特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ(封書)などで親族や公共機関の職員などを騙り、現金やキャッシュカードをたまたし取ったり、「医療費の還付金を受けられる」などと言っ

【特殊詐欺の未然防止】
特殊詐欺の電話を受けた方が自ら詐欺に気づかなかつた場合、家族や市役所、金融機関などに相談や確認をすることにより、被害に遭わずにすんだケースが多数あります。

【防犯ブザーは効果的!】
府内で、登校中の女兒が不審者に立ちふさがれるという事件が発生しましたが、女兒がランドセルにつけていた防犯ブザーを鳴らしたことで、不審者が逃走したケースがあります。

【登録方法】
登録には次の方法があります。
▽携帯電話やスマートフォンでの登録
▽空メールを送信する
▽空メールに設定して送信する

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【特殊詐欺の未然防止】
特殊詐欺の電話を受けた方が自ら詐欺に気づかなかつた場合、家族や市役所、金融機関などに相談や確認をすることにより、被害に遭わずにすんだケースが多数あります。

【防犯ブザーは効果的!】
府内で、登校中の女兒が不審者に立ちふさがれるという事件が発生しましたが、女兒がランドセルにつけていた防犯ブザーを鳴らしたことで、不審者が逃走したケースがあります。

【登録方法】
登録には次の方法があります。
▽携帯電話やスマートフォンでの登録
▽空メールを送信する
▽空メールに設定して送信する

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【特殊詐欺の未然防止】
特殊詐欺の電話を受けた方が自ら詐欺に気づかなかつた場合、家族や市役所、金融機関などに相談や確認をすることにより、被害に遭わずにすんだケースが多数あります。

【防犯ブザーは効果的!】
府内で、登校中の女兒が不審者に立ちふさがれるという事件が発生しましたが、女兒がランドセルにつけていた防犯ブザーを鳴らしたことで、不審者が逃走したケースがあります。

【登録方法】
登録には次の方法があります。
▽携帯電話やスマートフォンでの登録
▽空メールを送信する
▽空メールに設定して送信する

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

【登録上の注意事項】
▽登録料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
▽携帯電話の機種により、利用できない場合があります。
▽ドメイン指定受信をしている場合は、あらかじめ「info.police.pref.osaka.jp」を受信できるように設定してください。

4月8日から 安全安心なまちづくり週間

自らの安全は自りで確保!

子どもを犯罪から守るための5つの約束

- 約束1 1人で遊ばない
- 約束2 知らない人について行かない
- 約束3 連れて行かれそうになったら、大声で知らせる
- 約束4 「誰と」「どこで」「いつ帰る」を、お家の人に言うから出かける
- 約束5 友達が連れて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせる

防犯ブザー みんなで5つの確認

1. すぐで使用でき、目立つところにつける
2. いざというときに鳴らせるように使い方を練習しておく
3. 外出するときは、忘れずに持って行く
4. 防犯ブザーが鳴っていたら大人の人に知らせる
5. 日頃から音が出るか確認する



後期高齢者医療保険

令和2年度の保険料が決定

後期高齢者医療保険の保険料率は、2年ごとに設定しています。令和2年度の保険料は、均等割額（年額）を5万4111円、所得割率を10・52%として算定します。なお、保険料額の賦課限度額（年額）は、64万円です。

「均等割額」の軽減
同一世帯内の被保険者と世帯主の所得に応じて、保険料の被保険者均等割額を下表のとおり軽減します。

被用者保険の被扶養者に対する軽減
後期高齢者医療保険に加入する前日まで、会社の健康保険や共済組合・船員保険の被扶養者だった方は、所得割額は課されず、後期高齢者医療制度の資格取得後2年間は、被保険者均等割額の5割を軽減します。

国保・後期高齢 所得がない方も申告

医療保険料は、所得金額の合計をもとに決定しています。収入や所得がなくとも、4月15日までに市役所本庁舎2階医療保険室保険料課または行政サービスセンターで必ず申告してください。なお、確定申告や市・府民税の申告をした方は、所得申告の必要はありません。

国保・後期高齢 所得がない方も申告
医療保険料は、所得金額の合計をもとに決定しています。収入や所得がなくとも、4月15日までに市役所本庁舎2階医療保険室保険料課または行政サービスセンターで必ず申告してください。なお、確定申告や市・府民税の申告をした方は、所得申告の必要はありません。

◇ 医療保険室保険料課 06(4309) 3168、FAX 06(4309) 3807

国保 加入・脱退の届出は速やかに

会社を辞めた、転入・転出など

国保の資格は、社会保険の資格がなくなると同時に失われます。会社を辞めたときや、転入したときから始まります。国保の資格がなくなると、最大2年間分の保険料を支払わなければなりません。

また、就職や他市町村に転出したとき、生活保護を受け始めたとき、速やかに国保脱退の届出をしてください。

また、就職や他市町村に転出したとき、生活保護を受け始めたとき、速やかに国保脱退の届出をしてください。

◇ 医療保険室資格給付課 06(4309) 3167、FAX 06(4309) 3804

令和2年度保険料の算定方法

$$\text{保険料} \cdot \text{年額} = \text{被保険者均等割額} + \text{所得割額}$$

〔限度額64万円〕 〔被保険者1人当たり 5万4111円〕 〔(総所得金額等合計-基礎控除額33万円)×所得割率10.52%〕

(表)被保険者均等割額(5万4111円)の軽減額

軽減割合	所得の判定区分 (世帯※1)の所得金額の合計	軽減後の額 (年額)
2割	「基礎控除額33万円+52万円×被保険者数」以下	4万3288円
5割	「基礎控除額33万円+28万5000円×被保険者数」以下	2万7055円
7.75割	基礎控除額33万円以下	0円でない
7割※2	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)	0円

※1 世帯とは、同一世帯内の被保険者と世帯主です。
 ※2 年金生活者支援給付金の支給対象であることなどを踏まえ、年間保険料としては7割軽減。

後期高齢 人間ドック受診費用 一部を助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療被保険者を対象に、年度内1回に限り2万6000円を上限として、人間ドックの受診費用の一部を助成しています。

人間ドックの領収書(原本)、検査結果通知書の写し、被保険者証、振込み先がわかるもの、印鑑を

持って、市役所本庁舎2階医療保険室資格給付課または行政サービスセンターへ申請してください。

申請に必要な領収書などは、人間ドック受診後も大切に保管してください。

◇ 医療保険室資格給付課 06(4309) 3167、FAX 06(4309) 3804

4月から 水道料金・下水道使用料の支払い モバイル決済サービスを開始

4月1日発行分の納入通知書より、水道料金、下水道使用料のモバイル決済サービスを開始します。

モバイル決済とは、各社専用アプリをインストールしたスマートフォンなどのモバイル端末のカメラで、市が発行する納入通知書のバーコードを読み込むことで、いつでもどこでも水道料金などの支払いができるサービスです。

利用できるサービスは、LINE Pay、PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayPay、ゆうちょPayの5社です。

【利用方法】

▽モバイル端末で各社のアプリを起動
 ▼モバイル端末のカメラで、納入通知書のバーコードを読み取る ※詳しい操作方法は各社ウェブサイトをご覧ください。

▽領収証書は発行されませんが、領収証書が必要な場合は、市の指定する金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。▽バーコードのない納入通知書や納入通知書1通あたりの金額が30万円を超える場合は利用できません。▽支払限度額は各社で異なりますので、各社ウェブサイトをご確認ください。▽スマートフォンなどのモバイル端末以外の携帯電話(ケータイ)からは利用できません。▽システムや各社アプリの利用は無料ですが、ダウンロードおよび利用にかかる通信料などは利用者負担となります。

▽領収証書は発行されませんが、領収証書が必要な場合は、市の指定する金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。▽バーコードのない納入通知書や納入通知書1通あたりの金額が30万円を超える場合は利用できません。▽支払限度額は各社で異なりますので、各社ウェブサイトをご確認ください。▽スマートフォンなどのモバイル端末以外の携帯電話(ケータイ)からは利用できません。▽システムや各社アプリの利用は無料ですが、ダウンロードおよび利用にかかる通信料などは利用者負担となります。

◇ 上下水道局収納対策課 06(6724) 1221、FAX 06(6721) 2374

4月から第二種施設の

原則屋内禁煙がスタート！

望まない受動喫煙をなくしましょう

受動喫煙防止対策はできていますか。

昨年7月の第一種施設の原則敷地内禁煙に加えて、4月から理容の店舗(事業所)・オフィス・事務所・工場・飲食店などの第二種施設の原則屋内禁煙がスタートします。

【第一種施設(学校・病院・行政機関の庁舎など)】
第一種施設とは、受動喫煙により健康を損なう恐れが高い子ども(20歳未満)や患者、妊婦が主に利用する施設です。

府条例により、4月から敷地内全面禁煙努力義務となり、左図の項目が管理者に義務づけられています。

【第二種施設(オフィス・事業所・事務所・工場・飲食店など)】
第二種施設とは、第一種施設と喫煙目的施設(シガーバーやたばこ販売店など)を除く、多くの人が2人以上が利用する全ての施設です。

健康増進法・府条例により、4月から原則屋内禁煙となり、専用の喫煙室のみ喫煙が可能となります。

施設管理者は、第一種施設の管理者に義務づけられている項目に追加して、従業員への受動喫煙対策や標識の

掲示にも努めてください(左図参照)。標識は、健康づくり課で無料配布しており、厚生労働省ウェブサイトからダウンロードもできます。

また、施設利用者は、喫煙室を設置する施設の事業者は、喫煙室の標識掲示や違反時の罰則などの適用などにも努めてください(左図参照)。

また、施設利用者は、

望まない受動喫煙を防止するため、施設を利用する際は表示を確認しましょう。喫煙専用室や喫煙可能な場所に20歳未満の子どもの連れに行くことはできません。施設を利用する際はご注意ください。

喫煙室は喫煙する際、屋内だけでなく、屋外や家庭でも望まない受動喫煙を生じさせないように配慮しましょう。

子どもなど、特に配慮が必要な人が近くにいる公園や通学路などの場所では、喫煙を控えてください。

健康づくり課 072(9660)3800、FAX072(9660)3809



管理者
・喫煙禁止場所の灰皿など設置禁止
喫煙禁止場所に喫煙器具・設備を設置しないでください
・違反者への注意
喫煙禁止場所で喫煙している人や喫煙をしようとしている人がいれば、喫煙の中止または退出を求めてください

管理者
第一種施設の項目に加えて、次のことに努めてください
・従業員への受動喫煙対策
従業員に対する受動喫煙対策を講じてください
・禁煙の飲食店は標識を掲示
店内を禁煙にしている飲食店は、出入口付近に禁煙標識(右画像)を掲示してください

喫煙室を設置する施設の事業者
・喫煙室の標識掲示
施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務づけられます
・20歳未満は立入禁止
20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入りできません
・喫煙室設置の広告・宣伝
喫煙室設置施設である旨の明示に努める
・違反時の罰則などの適用
義務違反時には、指導・命令・罰則などが適用されることがあります

第一種施設

第二種施設

豊かな環境創造基金 活用事業を募集します

市では、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造する事業を推進するため、豊かな環境創造基金を活用し、市民団体などが行う環境に関する活動に対し補助金を交付します。

▽市内の幼稚園保育所・小・中学校が単独(市立は除く)または地域住民などと協働で行う環境教育事業、▽市民団体、事業者団体などが実施する環境に関する啓発イベントや河川浄化活動などの事業

※個人や企業の単独での申請はできません。

①6件程度
②選考方法 書類審査
プレゼンテーション
※プレゼンテーションは6月6日(土)10時から市役所本庁舎22階会議室で実施。

補助金額 1団体に
つき30万円以内
③申請書と必要書類を4月1日(水)5月22日(金)に直接 ※申請書は、市ウェブサイトからダウンロード可。

④環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3829

安心して学校生活を送るために 就学費用を援助します

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、所得などを審査のうえ就学費用の一部を援助します。

①市立小・中・義務教育学校に通学している子どもがいる世帯

援助する費用 ▽学用品費 ▽学校給食費 ▽修学旅行費 ▽臨海・林間学舎費(交通費など) ▽結

膜炎、中耳炎、虫歯慢性副鼻腔炎などの治療費(治療費は医療機関へ直接支払います)

②申請書を4月6日(月)30日(木)に通学している学校または市役所本庁舎17階学事課へ直接(郵送不可)

※申請書は4月上旬に学校で配布。必ず個人で申請してください。小・中・義務教育学校それぞれに子どもが通学して

いる場合、申請書は1枚で可。令和2年1月1日現在、市内に住民登録がある場合は、所得証明書の添付は不要です。これまで就学援助を受けていた方(入学金準備費を含む)で、引き続き就学援助を希望する方も新たに手続きが必要です。

③学事課 06(4309)3272、FAX06(4309)3888

東京2020オリンピック聖火リレー

4月14日(火) 9時～11時ごろ 交通規制を実施

※規制時間は変更となる場合があります。

4月14日(火)に実施される東京2020オリンピック聖火リレーに伴い、9時ごろ～11時ごろの間、東大阪市のルート周辺(地図参照)において交通規制が行われ、一部区間で全線通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。



聖火リレールート (全長約2.1km)

スタート 近鉄若江岩田駅東側 (9時40分ごろ)

ゴール 市花園ラグビー場 (10時18分ごろ)

ミニセレブレーション



ゴール地点の市花園ラグビー場(写真)で、最終聖火ランナーの到着を祝うイベントの開催を予定しています。

【注意事項】

- ▶ルートおよびルートに繋がる道路は車両の通行が禁止されます。自転車、歩行者のルート横断についても規制されます。現場の警察官・係員の指示に従ってください
- ▶ルート上で駐車しないでください。レッカー移動する場合があります
- ▶ルート上および周辺で無人航空機(ドローン)などの飛行を禁止します

【新型コロナウイルス関連のお知らせ】

新型コロナウイルスの感染の拡大など、今後の状況の変化により聖火リレー事業に関する内容が変更となる場合がありますので、最新の情報は市ウェブサイトなどでご確認ください(右のコードからアクセス可)。



☎スポーツのまちづくり戦略室 06(4309)3019、FAX06(4309)3849 ※4月1日からスポーツビジネス戦略課に変更(電話・FAX番号は変更なし)。

市政モニターの流れ

パソコンまたはスマートフォンなどで、市ウェブサイトの市政モニター応募フォームから応募してください

↓
登録されたEメールアドレスに4月中に選考結果をお届けします

↓
アンケート協力依頼が届いたら、期限までに回答をお願いします(アンケート結果は市ウェブサイトで公表)

↓
年度内の全てのアンケート終了後、回答実績に応じた謝礼品をお届けします

市政モニターとは、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して市のアンケートに答えていただくものです。市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題などについて、市民の意識・意見などを迅速かつ効果的に把握するとともに、市政への関心を高め、市民参加を促進することを目的としています。

市政モニターの流れは左のとおりです。
回答実績に応じて謝礼(図書カード)5000円、Eメール(4309)3801

問 市政情報相談課
06(4309)3801
3801



ご協力ください
市政モニターを募集します

市政モニターとは、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して市のアンケートに答えていただくものです。市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題などについて、市民の意識・意見などを迅速かつ効果的に把握するとともに、市政への関心を高め、市民参加を促進することを目的としています。

任期 来年3月31日
4月1日(初)～20日(月)に市ウェブサイト
の応募フォームから(下のコードからアクセス可)

募集人数 300人(抽選)
対象者 市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の方
※国または地方公共団体の議会の議員・職員を除く。

謝礼品 0円分)をお渡しします。
※市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の方 ※国または地方公共団体の議会の議員・職員を除く。

市役所本庁舎執務室および窓口一覧

Table listing various city offices and their locations across 22 floors, including departments like Education, Welfare, and Urban Development.

※フロアの移転に伴い、一部電話・ファクス番号を変更しています。



今回設置した都市魅力産業スポーツ部では、モノづくりのまち、スポーツのまちとしてさらなる市の発展をめざします

4月1日から

人口減少・少子高齢社会などに対応 市役所組織の一部を見直し

より効果的に

業務を推進

市では、将来の人口減少や少子高齢社会、また国・府からの権限移譲や法改正などに対応するため、4月1日から市役所の組織機構を改正します。

市では、将来的にさら

らに進行していくと見込まれている人口減少や少子高齢社会、また国・府からの権限移譲や法改正などに対応するため、4月1日から市役所の組織機構を改正します。

【企画財政部】市の計画、行財政改革、財政部門を統合し、企画財政部を設置します。

【市民生活部】地域のコミュニティ、NPO法人などの活動を支援

【福祉部】法人・高齢者施設、屋外広告物に関する業務など

【建設部】市街地再開発事業や区画整理事業に関する業務を担

【土木部】自転車対策、自転車駐留場の管理に関する業務

【交通安全部】道路管理課、道路に関する業務

【社会教育部】学校給食課を学校教育部の組織として再編

【生活支援部】生活福祉課、生活支援課

【子どもすこやか部】子ども家庭課、施設給付課

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子どもすこやか部】施設給付課、子育て支援、保育料に関する業務

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

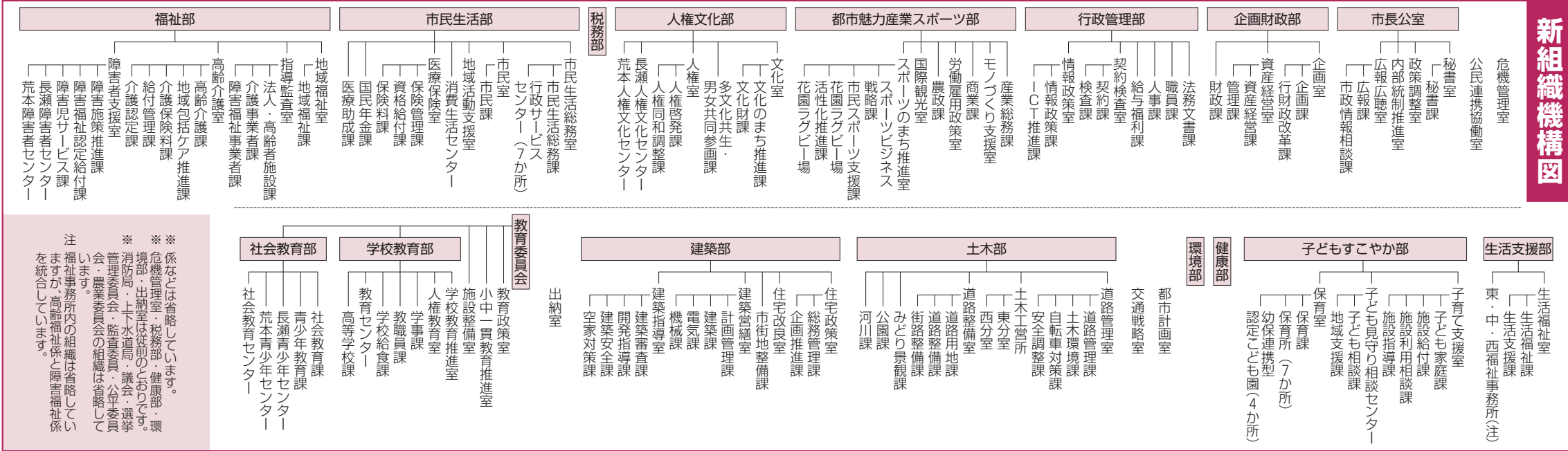
【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター

【子ども見守り相談センター】子ども見守り相談センター



4/20

子ども見守り相談センターを開設

4月20日(月)から子ども見守り相談センター(子ども家庭総合支援拠点)を市役所本庁舎7階に開設します。子ども見守り相談センターは、これまでの福祉事務所の家庭児童相談室の機能を集約し、社会福祉士や保健師など多様な専門職による相談支援体制を構築します。子ども見守り相談センターは、子ども見守り相談センター(子ども家庭総合支援拠点)を市役所本庁舎7階に開設します。子ども見守り相談センターは、これまでの福祉事務所の家庭児童相談室の機能を集約し、社会福祉士や保健師など多様な専門職による相談支援体制を構築します。子ども見守り相談センターは、子ども見守り相談センター(子ども家庭総合支援拠点)を市役所本庁舎7階に開設します。子ども見守り相談センターは、これまでの福祉事務所の家庭児童相談室の機能を集約し、社会福祉士や保健師など多様な専門職による相談支援体制を構築します。

※係などは省略しています。 ※危険管理室・健康課・環境部・出納室は従前のとおりです。 ※消防局・上下水道局・議会・選挙管理委員会・監査委員・公平委員・農業委員会等の組織は省略していません。 ※福祉事務所の組織は省略していませんが、高齢福祉係と障害福祉係を統合しています。

蚊に刺されないように注意

蚊に刺されると「腫れ」や「かゆみ」が生じるだけでなく、感染症にかかる恐れがあります。蚊の対策には、増やさないようにする発生源(幼虫)対策と刺されないようにする成虫対策が重要です。

発生源対策▷定期的に家の周りを点検して水たまり(植木鉢の受皿、古タイヤの中など)をなくす▷雨水マスなどの常に水の溜まる場所は、こまめに点検と清掃を行い水の流れをよくする

成虫対策▷網戸などで屋内への蚊の侵入を防ぐ▷蚊が潜む雑草や樹木は定期的に刈り取り、風通しをよくする▷肌の露出を減らし、虫よけスプレーや蚊取り線香を使用する※殺虫剤は一時的な効果しかありません。また使い過ぎると人体や環境への影響も起こりえます。殺虫剤はあくまでも補助的な使用にとどめてください。▷海外に行く場合は、渡航先で蚊が媒介する感染症が流行していないか確認し、対策をとる

環境業務課 072 (960) 3804、
ENV072 (960) 3807

**早期発見・治療のために
乳がん(マンモグラフィ)検診**

■**箇所定**

■▷5月14日(休)9時30分から・10時から・10時30分から・14時30分から=西保健センター/40人/電話または直接▷15日(休)13時から=東保健センター/30人/電話または直接▷28日(休)9時10分から・9時30分から・10時から・13時30分から・14時から・14時30分から=中保健センター/65人/電話で ※いずれも申込先着順。令和2年4月1日現在、40歳以上の市内在住の偶数年齢の女性 料800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市県民非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。持問診票、市がん検診受診証、バスタオル

■**問東・中・西保健センター**



**4月 保健センターの
ごあんない**

行事	ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 〔クラミジア・梅毒・エイズ検査 (証明書発行はありません)〕		17日(休) 9:30~11:00	8日(休) 9:30~11:00	13日(休) 9:30~11:00
精神保健相談(予約制) (アルコール依存症、認知症の相談を含む)		1日(休)・2日(休)・16日(休) 14:00~16:00	23日(休)・28日(休) 14:00~16:00	7日(休)・16日(休)・21日(休) 14:00~16:00
骨密度測定(予約制) (市内在住の20歳以上の方・年1回)		24日(休) 9:30~10:00		22日(休) 9:10~10:00
電話健康相談		月曜日~金曜日 9:00~12:00・12:45~17:30		
4か月児健康診査 (令和元年12月生まれ) ※個別に通知しています。		新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(※)。		
1歳6か月児健康診査 (平成30年9月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。		新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(※)。		
3歳6か月児健康診査 (平成28年10月生まれ) ※個別に通知しています。		新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(※)。		
離乳食講習会		新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(※)。		
糖尿病個別食事相談 (予約制)		3日(休)13:00~15:00 15日(休)9:30~11:00	10日(休)9:30~11:00 28日(休)13:00~15:00	8日(休)9:30~11:00 20日(休)13:00~15:00
BCG接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)		新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(※)。		

※健康診査、離乳食講習会およびBCG接種については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▶西保健センターへの車での来所はご遠慮ください。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	7日(休) 21日(休) 9:30 11:00	2640円	環境衛生検査センター
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	6日(休)	平常項目 1万6800円	06(6788)4483 ENV06(6787)7404 06(6787)5021 ENV06(6787)7404

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

**薬の情報を一元管理!
お薬手帳の活用を**

お薬手帳とは、自分が使用している薬を記録し、携帯するための手帳です。薬の情報を医師や薬剤師に正確に伝えることで、副作用や相互作用、薬の量が適切かどうかを確認できます。また、自分自身が使用している薬を把握するために、服用後の体調変化や購入した薬についても記入するとよいでしょう。

お薬手帳は医療機関ごとに持つのではなく、1冊にまとめて薬の情報を一元管理しましょう。



医療機関を受診する際には必ず持参し、また急に具合が悪くなったときや災害時の医療機関の受診に備えて、常に携帯しておきましょう。

環境業務課 072(960)3804、
ENV072(960)3807

**■ かかりつけ
医・歯科医・薬局を
もちましよう**



保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

ご協力ください 4月の献血

善意の献血が病気やケガなどで輸血を必要としている患者の尊い生命を救います。献血にご協力ください。



📍 4月19日(日)10時～16時 📍 ファミリーマート中新開二丁目店 ※日程を変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。
 📍 大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、FAX 06(6968)4900
 ▶ 地域健康企画課 072(960)3801、FAX 072(960)3806

やせて健康に マイナス5kgダイエット

筋肉量を維持しながら、体重を落とす方法を伝授します。📍 4月～6月の第4金曜日と7月31日(金) 9時30分～12時(計4日間) 📍 全日程参加でき、BMIが25以上の方またはBMIが23以上で血圧・血糖・HbA1c・LDLコレステロール値(いずれか)が高い75歳未満の方 📍 30人(申込先着順) 📍 体脂肪・腹囲・血圧測定、運動実習、保健師・栄養士による講話など 📍 特定健診などの結果(あれば) 📍 基本事項(16面に掲載)を電話で(ファクス、Eメール、直接も可)
 📍 東保健センター 📧 hihoken@city.higashiosaka.lg.jp



75歳以上の方へ

お口の健康を保ちましょう

後期高齢者医療歯科健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態、口腔衛生状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などを予防するため、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。広域連合が指定する歯科医院で、来年3月31日までに1回、無料で受診することができます。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」を対象者に送付します(年度途中で75歳になる方には、誕生月の翌月初めに順次送付)。事前に歯科医院へお問合せのうえ、被保険者証を持参し、受診してください。

ただし、次に該当する方は、対象外です。

▶ 病院または診療所に6か月以上継続して入院している
 ▶ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している

詳しくは大阪府後期高齢者医療広域連合給付課へお問合せください。

📍 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 06(4790)2031、FAX 06(4790)2030
 ▶ 医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX 06(4309)3805

成人歯科健康相談

口の中の必要なケアを考えます。
 📍 4月22日(水)＝西保健センター ▶ 24日(金)＝東保健センター ☆いずれも9時30分～11時30分 📍 市内在住の20歳以上の方 📍 各10人(申込先着順) 📍 電話で
 📍 東・西保健センター

気軽にご相談ください 健康・禁煙相談広場



📍 4月8日(水)＝②中保健センター ▶ 9日(木)＝②グリーンパル(中鴻池)、②夢広場(布施駅前) ▶ 14日(水)＝①やまなみプラザ(四条)、②ももの広場(楠根) ▶ 17日(金)＝①東保健センター ▶ 20日(月)＝①中保健センター ▶ 21日(火)＝①ゆうゆうプラザ(日下)、②はすの広場(近江堂) ☆①は11時～12時、②は15時～16時 📍 市内在住の20歳以上の方 📍 健康・禁煙相談、血圧測定など
 📍 東・中・西保健センター

食の安全を確保するために 食品衛生監視指導計画を策定

市では、食品衛生の監視指導を通して市民の食の安全を確保するため、「令和2年度食品衛生監視指導計画」を策定し、4月から監視指導を行います。なお、同計画は4月1日(水)から市ウェブサイトと保健所食品衛生課でご覧になれます。

📍 食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性対象

風しん抗体検査・第5期予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しんの抗体検査と予防接種が原則無料になります。まず抗体検査を受けてください。検査の結果、十分な抗体価がなかつ

た方は予防接種を受けてください。3月1日現在、東大阪市に住居登録のある方を対象に、3月末ごろ風しんの抗体検査および第5期予防接種のクーポン券を送付します(令和

元年度にクーポン券を利用し抗体検査を受けた方を除く)。

クーポン券を破損・紛失した方や転入した方は、保健所または保健センターで再発行します。※クーポン券を持参せずに受診した場合は有料になります。償還払いはできませんので、必ずクーポン券を持参してください。

📍 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809

	風しん抗体検査	風しんの第5期予防接種
対象者	受診時に東大阪市に住居登録があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	左記のうち、風しん抗体検査の結果、十分な抗体価がなかった方(HI法で8倍以下、EIA法で6.0未満)
上記のうち対象外となる方	(過去も含め)抗体検査を受けた結果、十分な抗体価がある(HI法で16倍以上、EIA法で6.0以上)または過去に風しんにかかったことが明らかの方 ※ただし希望すれば抗体検査可能。	
実施期間	令和4年3月31日まで	
助成回数	1回	
自己負担額	無料	
受診方法	クーポン券を持参すると、全国の委託医療機関で抗体検査および予防接種が無料で受診できます。委託医療機関については、厚生労働省ウェブサイトまたは市ウェブサイトをご覧ください。	

その他

ヒューマンライツカレンダーを配布



市内の児童や生徒の人権作品を掲載したヒューマンライツカレンダー(写真)を作成しました。リージョンセンターなど市施設で配布していますので、ご利用ください。

■人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

令和2年度水質検査計画を策定

上下水道局では、水質検査の適正化を図り透明性を確保するため、検査の地点や項目、頻度とその理由などをまとめた「令和2年度水質検査計画」を策定しました。水質検査は、水道水が安全かつ良質であることを確認するために重要なもので、今後この計画に基づき検査を実施していきます。なお、同計画は市ウェブサイトまたは上下水道局で閲覧できます。

■配水管理センター 06(6724)1221、R06(6721)2374

【赤ちゃんタイム】

親子のふれあい遊びタイムもあります。■毎週水曜日13時30分～16時 ■未歩行児

◇
■■長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、R06(6728)2413

ももっこ

【パスカードを作ろう】

■4月9日(木)10時30分～11時30分(受付は11時まで) ■4月・5月生まれの就学前乳幼児 ■写真

【赤ちゃんおもちゃ作り】

■4月13日(月)10時～11時(受付は10時30分まで) ■6か月までの乳児

【赤ちゃんタイムⅡ】

■4月13日(月)・27日(月)10時～12時 ■未歩行児

◇
■■ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、R06(4306)3080

4月1日から移転

地域包括支援センターピオスの丘

高齢者の総合相談窓口の地域包括支援センターのうち、孔舎衛区域(孔舎衛・孔舎衛東小学校区)担当の地域包括支援センターピオスの丘が4月1日から移転します。なお、担当区域は変わりません。■移転先 日下町4-1-42 072(986)0211(変更なし)、R072(980)7759

■地域包括ケア推進課 06(4309)3013、R06(4309)3848 ■R06番号は4月6日から06(4309)3814に変更。

【特別】児童扶養手当 手当額が変わります

4月分から児童扶養手当と特別児童扶養手当の月額がそれぞれ次のとおり改定されます。

【児童扶養手当】

■全部支給 ▶第1子=4万3160円 ▶第2子=1万190円 ▶第3子以降=1人につき6110円 ■一部支給 ▶第1子=1万180円～4万3150円 ▶第2子=5100円～1万180円 ▶第3子以降=1人につき3060円～6100円

【特別児童扶養手当】

■支給額 1人につき▶1級=5万2500円 ▶2級=3万4970円

◇
■■国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

ゆめっこ

【身体測定】

■4月9日(木)10時～11時30分、21日(火)14時～15時30分 ■就学前乳幼児

【誕生日会】

■■4月20日(月)15時～15時15分=赤ちゃんタイム/未歩行児 ▶21日(火)11時30分～45分=ゆめっこ広場/就学前乳幼児 ■誕生日は誕生カードを取りに来てください。

【サークル活動部屋のご利用】

市内在住の子育て中の親子が3組以上集まると、サークルを作ることができます。次の日程で活動部屋を利用できますので、ぜひご利用ください。■毎日10時～11時30分・13時～14時30分 ■就学前乳幼児 ■まずはお問合せください。

◇
■■ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、R06(6748)0257

しっかりと止まってかくにん 横だん歩道

春の全国交通安全運動

4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」期間です。道路への飛出しや無理な横断、信号無視、道路上での遊びは絶対にやめましょう。自転車に乗るときは、交通ルールを守り、自転車駐車場を利用して放置自転車をなくしましょう。

自動車運転するときは、全ての同乗者にシートベルトの着用を徹底し、乳幼児を乗せるときは、チャイルドシートを使用してください。飲酒運転を根絶するため、グループで自動車に乗って飲食店などへ行くときはお酒を飲まない「ハンドルキーパー」を決めましょう。

また、高齢ドライバーは運転適応能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりある行動を心がけましょう。

■布施警察署 06(6727)1234、R06(6727)7578 ▶河内警察署 072(965)1234、R072(963)4823 ▶枚岡警察署 072(987)1234、R072(981)0377 ▶道路管理室 06(4309)3223、R06(4309)3836 ■4月1日から安全調整課に変更(電話・R06番号は変更なし)。

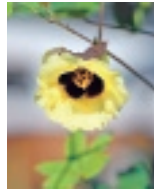
河内木綿

綿の種を配布します

■4月1日(木)10時から

■100人 ※無くなり次第終了。入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。

■■鴻池新田会所 06(6745)6409、R06(6744)7498



河内木綿の花

水洗化できる区域が広がります

下水道の整備により、4月1日から次の町丁目の一部地域で水洗化できるようになりました。なお、水洗化にできる区域では、くみ取り便所は3年以内に水洗化するよう法律で規定されています。また、浄化槽も速やかに水洗化してください。

【水洗化できる区域】

▶吉田一丁目 ▶五条町 ▶横小路町二丁目 ※それぞれの一部の地域です。

【工事は指定業者で】

トイレなどの水洗化工事は必ず市の指定工事業者(市ウェブサイトに掲載)に依頼してください。また、水洗化工事をする場合は市の助成と貸付制度がありますので、詳しくはお問合せください。

【上水道料金とあわせて下水道使用料の負担を】

下水道が整備された区域では、上水道の使用水量に応じ、上水道料金とあわせて下水道使用料を負担していただきます。なお、下水道使用の実態を把握するため、職員が家庭や事業所などを訪問することがありますのでご協力ください。

◇
■■水洗化できる区域=下水道維持管理課 06(4309)3254、R06(4309)3828 ▶水洗化工事=排水設備課 06(4309)3249、R06(4309)3828 ▶貸付・助成金、下水道使用料=業務課 06(4309)3251、R06(4309)3827

交通遺児激励金を給付

父または母を自動車などの車両による交通事故で亡くした18歳以下(平成14年4月2日以降生まれ)の方を対象に、交通遺児激励金(2万円)を給付します。なお今春、次に当てはまる方は次の金額を加算します。▶小学校および義務教育学校入学=2万円 ▶中学校入学および義務教育学校7年生進級=3万円 ▶高校進級または就職=5万円(在学・在職証明書が必要) ■申請書を4月1日(木)～5月18日(月)に校区福祉委員長へ直接 ※申請書は校区福祉委員長宅または市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センターで配布。

■▶ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、R06(6789)2924 ▶福祉企画課 06(4309)3181、R06(4309)3815 ■4月1日から地域福祉課に変更(電話・R06番号は変更なし)。

お知らせコーナー

相談

税理士による税務相談

4月8日(水)・22日(水)9時～12時(受付は11時30分まで、1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順) 新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、月曜日～金曜日午後に常設相談会を実施しています(祝休日を除く)。
 近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170
 税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

建築士による相談



4月21日(水)13時～16時 市役所本庁舎1階相談室 定6人(申込先着順) 住宅の設計やリフォーム、欠陥住宅など 電話または直接 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3829 ※4月1日から建築安全課に変更(電話・FAX番号は変更なし)。

人権相談

【特設人権相談】
 人権擁護委員が相談に応じます。
 4月14日(水)14時～16時 市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
【常設人権相談】
 人権擁護委員(火・水・木)と法務局職員(月・金)が相談に応じます。
 月曜日～金曜日9時～16時(祝休日、年末年始を除く)
 大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563
 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

不動産相談

4月10日(金)10時～12時(受付は11時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 ※当日先着順。土地、建物など
 空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

離婚・養育費・ひとり親家庭に関する法律相談

4月23日(水)13時～15時50分(1人30分) 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 ※20歳未満の子どもがいる方の離婚前の相談も可。
 5人(申込先着順で今年度内初めての方を優先) 4月1日(水)から電話で 母子家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

ひとり親家庭のための出張就業相談

求人情報の提供や履歴書の書き方などのアドバイスをします。
 4月23日(水)10時～16時 市役所本庁舎1階相談室 市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 定5人(申込先着順) 4月1日(水)から電話で 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796
 子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方などの相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。
 4月1日(水)=夢広場(布施駅前)▷2日(木)=はすの広場(近江堂)▷3日(金)=グリーンパル(中鴻池)▷6日(月)=くすのきプラザ(若江岩田駅前)▷7日(火)=やまなみプラザ(四条)▷15日(水)=ゆうゆうプラザ(日下)▷16日(木)=ももの広場(橋根) ☆いずれも13時30分～16時
 福祉企画課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815 ※4月1日から地域福祉課に変更(電話・FAX番号は変更なし)。

行政書士・社会保険労務士による相談

【行政書士】
 4月7日(水)13時～15時30分 遺言・相続・内容証明・各種契約書の作成、建築業などの許認可申請、会社設立、外国人の帰化など
【社会保険労務士】
 4月9日(金)13時～15時30分 定10人 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど
 市役所本庁舎1階相談室 ※いずれも当日先着順。
 市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。市の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。※は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。



荒本子育て支援センター

【足型ではたらくクルマ】
 4月15日(水)10時～11時30分 対 就学前乳幼児
【魚釣り&輪投げをしよう】
 4月22日(水)10時～11時30分 対 就学前乳幼児
【サークルを作ませんか】
 3人集まれば、部屋を貸切りで利用できます。 土曜日13時30分～15時 ※気軽にお問合せください。

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

【アーリー赤ちゃん おやこ広場】
 簡単なおもちゃや名札を作ります。
 4月17日(金)・22日(水)10時～11時(計2日間) 対 5か月までの乳児 ※きょうだいの参加不可。 定8組(抽選) 4月2日(水)13時～9日(水)17時に電話で

【み～んなあそび(自由来館)】

4月6日(月)9時30分～11時30分、13日(月)13時30分～16時 対 就学前乳幼児

【鯉のぼりを作ろう】

4月24日(金)10時～11時 対 就学前乳幼児 定15組(申込先着順) 4月10日(金)13時から電話で
 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

あさひっこ

【中石切公園で遊ぼう】

4月15日～11月18日の第1・3水曜日10時30分～11時30分(7月～9月、祝休日を除く) ※雨天中止。
 中石切公園 対 製作、紙芝居など

【親子であそぼう・ふ・ふ】

第2・4木曜日10時30分～11時・11時10分～40分 対 絵本、わらべ歌遊び

【ふれあい&ダンス】

4月24日(金)10時～11時 対 ゆうゆうプラザ(日下) 対 0歳児 定10組(申込先着順) 4月10日(金)14時から電話で

あさひっこ(旭町子育て支援センター)

072(980)8871、FAX072(985)1055

長瀬子育て支援センター

【よっといで広場(自由来館)】

園庭ですべり台や砂遊び、ミニカーもあります。 毎週月曜日13時30分～16時、毎週火・木曜日9時30分～16時(お弁当持参可)、毎週土曜日9時30分～11時30分 対 就学前乳幼児

【こいのぼりを作ろう！】

4月8日(水)10時～11時30分 対 1歳6か月以上の乳幼児 定15組(申込先着順) 3月25日(水)10時から電話で

お知らせコーナーで学ぶ

楽しいピースレッスン

ピースホールを使いオリジナルの作品を作ります。
 時第3火曜日10時～12時
 対16歳以上の方
 定20人(申込先着順)
 料2200円 ※別途教材費が必要。
 備メガネ(必要な方のみ)
 申電話で
 所東大阪市民ふれあいホール 072(982)6563 (FAX兼用)

水走ルーフテニス場 テニススクール

時内科
 ▷日曜日10時30分～12時＝初級/月7000円 ▷火曜日10時～12時＝初級/月5000円 ▷土曜日9時～10時30分・10時30分～12時、日曜日9時～10時30分＝中級/月8000円
 定各若干名 ※入会金2000円が別途必要。ピジター会員や、11月までの日曜日7時～9時の早朝練習会もあります(いずれも1回2000円)。
 申月初めに電話または直接
 所東大阪水走ルーフテニス場 072(963)8878、FAX072(965)8743

高井田老人センター スマホ教室



時内申▷5月～来年3月の第1木曜日(8月、来年1月を除く)＝初級クラス/4月8日(休)から電話または直接 ▷5月～来年3月の第3木曜日(8月、来年2月を除く)＝応用クラス/5月13日(休)から電話または直接
 ☆いずれも14時～15時で計9日間 ※重複申込み不可。
 所市内在住の方
 定各16人(申込先着順)
 備スマートフォン(あれば)
 所東大阪社会福祉協議会内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

相撲教室



時4月～6月の第2・4土曜日と7月～9月の土曜日10時～12時30分(計19日間)
 所市立相撲場(東大阪アリーナ南側)
 所市内在住・在学(いずれか)の小・中学生 ※新1年生含む。
 料800円
 申基本事項(16面に掲載)と性別、学校名、新学年を往復ハガキで
 申電話577-8521市役所青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835 ※4月1日から市民スポーツ支援課、FAX06(4309)3849に変更(電話番号は変更なし)。
 所市相撲協会「千葉」 090(1222)7524

よみかき教室

市では、さまざまな事情があつて文字を学ぶことができず、生活で不自由を感じている方などを対象に「よみかき教室」を開いています。いつでも受け付けていますので、お困りの方は、ご相談ください。

【あさの教室】
とき 5月12日～来年3月の原則毎週火曜日10時～12時 **ところ** きのきプラザ(若江岩田駅前)
【ひるの教室】
とき 5月14日～来年3月の

原則毎週木曜日14時～16時 **ところ** 東体育館
【よるの教室】
とき 5月14日～来年3月の原則毎週木曜日19時～21時 **ところ** 菱屋西公民分館永和分室

◇ ◇
 ※各計31日間。 **対象** 日本語によるコミュニケーションができる市内在住・在勤(いずれか)の15歳以上の方 ※教材費などが必要ことがあります。
問各先 社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835

五条老人センターの教室

【音楽療法】
 懐かしい曲にあわせて体を動かしたり歌を歌ったりします。
 時4月24日(金)10時～11時
 定40人
【ミックスみゅーじっく体操】
時5月1日(金)・15日(金)10時～11時30分(計2日間)
 定36人
 備手拭い、5本の靴下(あれば)
 ◇ ◇
所市内在住の60歳以上の方 ※いずれも申込先着順。
 申4月1日(休)から電話または直接
 所東大阪五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

新たに始めませんか 東大阪アリーナの教室

【ミニバスケットボール教室】
時4月2日～7月16日の木曜日17時10分～18時40分(5月7日・21日、6月4日、7月9日を除く計12日間)
 対小学校新3年生～新6年生
 定20人
 料8640円
 備室内用シューズ
 申直接

【みからウロコの写真術】

時内▷4月18日(出)・5月16日(出)・6月6日(出)・7月4日(出)13時～16時＝講義 ▷4月25日(出)・5月23日(出)・6月20日(出)・7月18日(出)9時～17時＝館外実習 ※計8日間。
 対18歳以上の方
 定20人
 料1万2240円 ※館外実習は別途交通費が必要。
 備カメラ
 申直接

【トレーニングルーム登録講習】

時▷4月12日(日)・19日(日)＝14時～14時20分・15時～15時20分 ▷13日(月)・16日(木)・20日(日)・23日(水)＝19時～19時20分 ▷15日(火)・22日(火)＝13時30分～15時 ▷17日(金)・18日(土)・24日(金)・25日(土)＝10時30分～15時
 定各10人
 料510円
 申3月30日(月)から電話で
 ◇ ◇
 ※いずれも申込先着順。詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。
 所東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

点訳・朗読奉仕員中級養成講座

時6月25日～12月24日の木曜日▷10時～12時＝朗読 ▷13時30分～15時30分＝点訳 ※各計24日間。
 所府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道1)
 所府内在住・在勤(いずれか)で初級養成講座を修了しているまたは同等の方
 定各25人程度 ※テキスト代が必要。
 申申込書を5月19日(火)(必着)までに郵送(ファクス、府ウェブサイトからも可) ※申込書は障害施策推進課、福祉事務所障害福祉係(4月1日から福祉事務所高齢・障害福祉係に変更)でも配布。
 申電話543-0072大阪市天王寺区生玉前町5-25 大阪府盲人福祉センター内(一財)大阪府視覚障害者福祉協会 06(6772)0024、FAX06(6772)0042(月曜日～金曜日9時～17時)
 備障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

ものづくり教室

親子で陶芸にチャレンジ!

コップや茶碗など、自分だけのオリジナル作品を親子で楽しみながら作ります。



時▷5月23日(土)・24日(日)10時～12時、6月27日(土)14時～16時 ▷5月23日(土)・24日(日)・6月28日(日)14時～16時 ※各計3日間。
 対全日程参加できる小学生とその保護者
 定各10組20人(抽選)
 料1組2000円
 備エプロンまたは汚れてもよい服
 申基本事項(16面に掲載)と希望日程、学校名、学年、参加者全員の氏名を4月26日(日)(必着)までに往復ハガキで
 所東大阪578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX072(962)0810

4月の移動図書館

東大阪移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

日下町丹波神社西側	13:20～13:50	14日(休)	花園西町公園	13:20～13:50	8日(休) 22日(休)
駅前公園(土石切町2)	14:00～14:30	28日(休)	岩田公園	14:10～15:00	
ダイアパレス横(西石切町2)	15:00～15:40		若江本町北公園	15:30～16:10	
横小路メイ・トラス	13:20～13:40	10日(金)	東楠風荘公園稲荷神社横	13:20～14:20	
上六万寺児童遊園	14:00～14:30	10日(金)	寺嶋公園	15:00～16:00	
桜井児童遊園	15:00～15:40	24日(金)	春光園(横枕)	13:20～13:50	
龍筆山稲荷神社東駐車場	13:20～13:50	2日(休)	加納アメリア集会所前	14:10～14:50	
大池公園	14:00～14:30	16日(休)	府営加納住宅集会所前	15:10～15:50	
新池島町児童遊園	15:10～15:50		三ノ瀬公民分館	13:10～13:50	2日(休)
オーク新石切(西石切町7)	13:20～13:50	3日(日)	大和公園	14:00～14:40	16日(休)
豊浦公民分館	14:10～14:40	17日(日)	はすの広場(近江堂)北側	15:20～16:00	
ジャルマンコーポ校岡公園	15:10～15:40		市営島町住宅	13:20～13:50	14日(休)
東体育館前	13:20～13:50	9日(休)	市営島町住宅集会所前	14:00～14:40	28日(休)
マンハイム石切(日下町4)	14:20～15:00	23日(休)	新喜多公園	15:20～16:00	
J A孔舎衛(日下町6)	15:30～16:00		金岡公園	13:40～14:30	7日(休)
鴻北公園西側	13:20～14:00	7日(休)	柏田公園	14:40～15:10	21日(休)
府営東鴻池第二住宅	14:10～14:40	21日(休)	岸田堂南公園	15:40～16:20	
メープルコート(島之内1)	15:30～16:00		西堤神社境内	13:30～14:10	9日(休)
玉串西団地集会所前	13:20～14:00	3日(日)	川俣水みらいセンター西	14:20～14:50	23日(休)
府営東大阪玉串住宅	14:10～14:40	17日(日)	稲田公園	15:20～16:10	
ライオンマンション(若江東町2)	13:20～16:00		御厨天神社境内	13:20～13:50	10日(金)
高井田総合老人センター	13:20～13:50		新家西町第2公園	14:00～14:30	24日(金)
プレゼント東大阪(岩田町6)	14:10～14:50	1日(休)	五百石公園(御厨東2)	15:30～16:10	
八戸の里公園相撲場西側	15:30～16:20	15日(休)			

お知らせコーナー

催し

図書館で楽しもう 四条図書館の催し

【四条寄席～瓢箪山で笑おう】

時 4月9日(休)14時～15時 対 小学生以上の方 定 38人 内 桂紋四郎さんによる落語会 料 500円 申 随時

【子育て支援ほっこりライブラリ】
子育てについての相談もできます。

時 4月21日(休)10時30分～11時30分 対 4か月以上の就学前幼児とその保護者 定 18組 内 ペーパーマッサージ、ふれあい遊び、読み聞かせなど 持 パスタオル、飲み物 申 4月1日(休)から

※いずれも申込先着順。申 各申込期間に電話または直接

所 申 四 条 図 書 館 072(982)1235、072(984)6079

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
- ▷住所(郵便番号も)
- ▷氏名(ふりがなも)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

生駒山の草花遊び

時 4月26日(日)9時30分～12時 ※前日17時の天気予報で当日6時～12時の降水確率が60%以上の場合は中止。 定 25人(申込先着順) 料 大人200円、小学生100円 持 飲み物 申 4月1日(休)10時から電話で 所 申 岡 岡 公 園 管 理 事 務 所 072(981)2516、072(982)8725

ひろさがりロビーコンサート

所 申 内 4月25日(土)＝アコースティックギターによる弾き語り ▷26日(日)＝ピアノ連弾演奏と語り ☆いずれも13時30分～14時15分 定 各110人(抽選) ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 申 基本事項(左下に掲載)と希望日・希望人数(3人まで)・全員の氏名、保育が必要な方は子どもの年齢を4月13日(消印有効)までに往復ハガキで

所 申 岡 岡 千 578-0924 吉 田 6-7-22 市 民 美 術 セ ン タ ー 072(964)1313、072(964)1596

旧河澄家の催し&教室

【端午の節句展】

時 4月7日(休)～5月6日(休)9時30分～16時30分 内 甲冑や五月人形、鯉のぼり、身に着けて写真が撮れる段ボール甲冑の展示 ※申込不要

【鯉のぼり作り&コンサート】

鯉のぼり飾りを製作後、コンサートを楽しみます。 時 4月29日(休)13時～15時 対 3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 定 20人 申 4月2日(休)から

【かまどで簡単薬膳料理】

所 申 内 4月24日(金)＝春編 ▷6月26日(金)＝夏編 ☆いずれも10時30分～13時 対 20歳以上の方 定 各10人 料 300円 持 エプロン、マスク、三角巾 申 4月1日(休)から

※いずれも申込先着順。申 各申込開始日の9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト 所 申 岡 岡 旧 河 澄 家 (日 下 町 7) 072(984)1640 (072兼用)

来館が困難な方へ

図書館資料宅配サービス

図書館に来館することが困難な方に本などを宅配するサービスを行っています。ぜひご利用ください。 所 申 火・水曜日・第1・3木曜日のいずれか月1日の午前(曜日は固定) 所 申 市内在住の障害者手帳(肢体不自由・内部機能1級～2級)所持者で、本人・代理人とも市立図書館に出向くのが困難な方 申

申込書をファクスまたは郵送(火曜日～土曜日10時～16時に電話も可) ※申込書は市立図書館ウェブサイトからダウンロード可。申請受付後、職員が自宅を訪問し、審査後にサービスが利用できます。 所 申 岡 岡 千 577-0826 大 連 北 4-3-25 永 和 図 書 館 大 連 分 室 06(6728)0200、072(6730)7337

募集

会計年度任用職員 介護認定調査員



所 申 都 道 府 県 知 事 が 作 成 す る 介 護 支 援 専 門 員 名 簿 に 登 録 さ れ て い て、都道府県または指定都市が行う認定調査員新規研修を修了している、自転車または原動機付自転車に乗れる方 定 1人 内 介護保険に関する認定調査、新規・現任調査員研修講師など 選 考 日 4月18日(土)以降順次 選 考 方 法 口 述 試 験 勤 務 時 間 9時～17時30分(週4日) 勤 務 条 件 給 与 月 額 23万9184円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など 雇 用 期 間 5月1日～来年3月31日 申 込 書 と 資 格 に 関 す る 証 明 書 な ど の 写 し、返信用封筒(84円切手貼付)を4月8日(休)(消印有効)までに郵送または10日(金)までに直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

所 申 岡 岡 千 577-8521 市 役 所 介 護 認 定 課 06(4309)3190、072(4309)3814

会計年度任用職員 保育士・保育教諭(日中・朝夕) ・保健師・看護師

保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定こども園における保育・保健業務です。 所 申 保育士・保育教諭・保健師・看護師(いずれか)の資格がある方 選 考 日 3月23日(月)以降順次 選 考 方 法 口 述 試 験 任 用 期 間 任 用 開 始 日 ～ 来 年 3月31日(更新の可能性あり) 申 込 書 を 4月30日(休)(必着)までに郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。 所 申 岡 岡 千 577-8521 市 役 所 保 育 室 06(4309)3196、072(4309)3817 ※4月1日から保育課に変更(電話・072番号は変更なし)。

預かり保育協力登録者

市立幼稚園・こども園の教育時間終了後の預かりができる方を募集します。 所 申 幼稚園教諭免許または保育士資格がある大学生以上の方 活 動 時 間 週 1日～3日 以 1日3時間30分程度(14時以降) 謝 金 1時間1200円(交通費含む) 申 電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接 所 申 岡 岡 学 校 教 育 推 進 室 06(4309)3269、072(4309)3838



新型コロナウイルスに負けるな!

休校中の子どもたちを笑顔に

市立図書館から留守家庭児童育成クラブへ

本の団体貸出し

市立図書館が市内の留守家庭児童育成クラブへ本の団体貸出しを行っています。就労などで昼間家庭にいない保護者をもつ児童を預かる留守家庭



児童育成クラブは市内50か所の小学校で開所。この取組みは、子どもたちに少しでも笑顔になってもらおうと市立図書館が企画したもので、貸出しを希望するクラブには児童書を50冊まで貸し出します。

3月6日に配送が行われた八戸の里留守家庭児童育成クラブでは、届けられた本を児童らが真剣に読んだり、紙芝居を読みあつたりする姿が見られました(左写真)。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため市内の小・中学校、義務教育学校が臨時休校となるなか、子どもたちに笑顔になってもらうための取組みが広がっています。

Town Topics Higashiosaka City

サンコーインダストリー(株)

絵本、工作キット、ラグビーボールを寄贈

サンコーインダストリー(株)が留守家庭児童育成クラブで過ごす子どもたちに絵本や工作キット、ラグビーボールを贈りました。

市内に拠点があり、ねじを扱う同社は、休校が続く子どもたちに楽しく過ごしてもらおうと、自社で制作したねじの絵本と段ボール製貯金箱の工作キットを市内50か所のクラブに登録する3500人分、ラグビーボール120個を寄贈しました。



3月9日に寄贈を受けた枚岡東留守家庭児童育成クラブの児童らは突然のプレゼントに目を輝かせ、早速、絵本を読んだり、工作キットやラグビーボールで楽しそうに遊んだりしていました(上写真)。